

たはらグローバルシティ推進プラン (田原市国際化・多文化共生推進計画) 概要版

令和6(2024)年3月策定



1 改訂の背景 (どうしてプランをつくるのか) (本編 P1)

本市では平成21(2009)年2月に本計画を策定し、国際化・多文化共生を推進する人づくりとまちづくりを進めてきました。国際情勢は厳しさと複雑さを増しており、本市でもグローバル人材を育成していくため多様な国や地域との交流・協力活動を行うことは引き続き重要と考えられます。また、外国人住民は地域経済や地域社会の担い手として活躍が期待されており、外国人と共生する多文化共生への理解の推進は引き続き重要と考えられます。加えて、より経済のグローバル化が進む中、本市の農水産業の海外進出を一層進めると共に、外国人住民が働きやすい環境を作っていく必要性は引き続き高いものと考えられます。

平成31(2019)年2月に策定した前計画の期間が満了するに当たり、これまでの成果と課題・問題点を洗い出し、本市の現状を改めて捉え直し、本市が目指す姿を実現するための施策を明らかにしていく必要があります。

2 計画の位置づけ (国、県、市のほかの計画との関係) (本編 P2)

本計画は令和6(2024)年に策定した「第2次田原市総合計画」を上位計画とする分野別計画の一つで、行財政分野における「国際化の推進」の方向性に沿った内容であり、他の関連計画とも整合を図っていきます。また、愛知県が策定しているプランを参考に、本市の実情や特性を踏まえた上で策定しています。

3 計画期間 (いつまでにとりくむプランなのか) (本編 P2)

令和6(2024)～令和10(2028)年度までの5年間とし、期間内であっても社会情勢の変化や制度の変更に対応するため、必要に応じて見直します。

4 田原市の現状と課題 (田原市でいま問題になっていること) (本編 P3～21)

基本方針	主な現状	課題(取り組むべきこと)
1. 豊かな国際感覚を はぐくむ人づくり	・4カ所の姉妹・友好都市との交流の継続 ・招致ALTの指導力向上 ・JICAの農業研修の視察要請 ・アジア大会等の開催(予定)	・ICTを活用した新たな交流方法の検討 ・市民や中学生派遣の効果的な実施方法の検討 ・招致ALTの研修実施の検討 ・本市の特性を活かした国際協力 ・国際大会を活用した本市のPR
2. 誰もが暮らしや すい、多文化共生の まちづくり	・外国人住民の多国籍化 ・特定技能への移行の増加 ・技能実習制度の改正 ・日本人住民の多文化共生認知度が低い	・日本語教育の充実 ・市政情報を外国人住民へ適切に届ける事業 ・子育て～福祉まで幅広い分野での支援 ・多様性を地域で活かす事業
3. グローバルな産 業活動が発展しや すい環境づくり	・労働力確保の必要性の高まり ・海外輸出ルートの開拓の必要性向上 ・インバウンド客の減少	・外国人住民の適正な雇用管理の支援 ・外国人旅行者のニーズ把握と受け入れ環境整備 ・外国人旅行者への情報発信

5 計画の考え方 (なんのためにどんな目標でとりくむのか) (本編 P22～25)

1 国際化・多文化共生を推進する意義

- (1) 国際感覚豊かな人材の育成
- (2) 全ての人が暮らしに温かみを感じられる地域コミュニティの形成
- (3) 世界に開かれたグローバルな地域経済の発展

2 計画目標

グローバルな視点とローカルな行動力をもつ人々が集い、働き、学び、そして共生しながら暮らすまちを実現するため、前計画目標を発展させ「人と文化が交流・共生する世界に開かれたグローバルシティ」とします。

3 基本方針と目指す姿

基本方針1：豊かな国際感覚をはぐくむ人づくり

【目指す姿(ビジョン)】

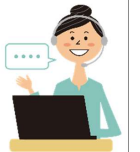
- ・国際理解を育む教育の機会が確保されている
- ・英語やその他の言語を学習する機会が確保されている
- ・海外派遣に参加した生徒や市民が、国際交流活動等に参加している
- ・本市の特性を活かし、国際協力活動が行われている



基本方針2：誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり

【目指す姿(ビジョン)】

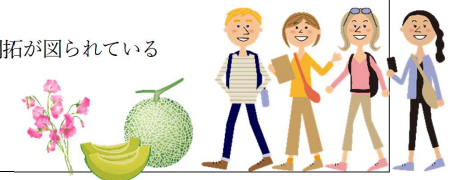
- ・日本語を学習できる機会が、外国人住民全てに提供されている
- ・外国人住民に必要な情報が伝わっている
- ・ICTを活用した情報発信ができています
- ・外国人住民も日本人同様に行政サービスを利用できる
- ・多様性と様々な経験を活かして、日本人住民と外国人住民が共に地域を作っている



基本方針3：グローバルな産業活動が発展しやすい環境づくり

【目指す姿(ビジョン)】

- ・本市の農産物等が海外で評価され、海外販路の開拓が図られている
- ・市内に滞在する外国人旅行者が増加している



6 体系図 (計画の内容。とりくむことが 25個 あります) (本編 P26~35)

【計画目標】 人と文化が交流・共生する世界に開かれたグローバルシティ

基本方針	目指す姿	基本施策	施策の方向性	施策 (太字は重点施策)
1. 豊かな国際感覚をはぐむ人づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解を育む教育の機会が確保されている 英語やその他の言語を学習する機会が確保されている 海外派遣に参加した生徒や市民が、国際交流活動等に参加している 本市の特性を活かし、国際協力活動が行われている 	1. 国際交流・国際理解教育の推進	1-1. 国際的に活躍できる人材の育成 1-2. 国際協力活動の推進	1 姉妹・友好都市との交流
				2 小中学生向けの国際理解教育
				3 生涯学習としての国際理解教育
				4 国際交流のための体制づくり
				5 地域特性を活かした国際協力
				6 日本語を学習する機会の充実
				7 日本語教育を担う人材の育成
				8 外国人相談窓口の充実
				9 生活情報の多言語化の推進
				10 外国人住民向けサービスの充実
				11 子育て、教育支援
				12 医療・保険・福祉支援
				13 防災・災害時の支援
				14 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進
				15 コミュニティ協議会との連携
				16 外国人住民との連携と人材の活用
				17 経験のある人材の活用
				18 市民活動団体との協働
2. 誰もが暮らしやすい、多文化共生のまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語を学習できる機会が外国人住民全てに提供されている 外国人住民に必要な情報が伝わっている ICTを活用した情報発信ができています 外国人住民も日本人同様に行政サービスを利用できる 	2. 多文化共生推進	2-1. コミュニケーション支援 2-2. 生活支援 2-3. 多文化共生意識の啓発 2-4. 多様性を活かした地域の活性化	6 日本語を学習する機会の充実
				7 日本語教育を担う人材の育成
				8 外国人相談窓口の充実
				9 生活情報の多言語化の推進
				10 外国人住民向けサービスの充実
				11 子育て、教育支援
3. グローバルな産業活動が進展しやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の農産物等が海外で評価され、海外販路の開拓が図られている 市内に滞在する外国人旅行者が増加している 	3. 産業の国際展開	3-1. 経済の国際展開への対応	19 農産物輸出ルートの開拓支援
				20 特定技能等の外国人の受け入れ支援
				21 外国人旅行者の誘致
				22 推進協議会の実施
				23 たはら国際交流協会の認知度向上、体制の強化
				24 監理団体との連携体制の構築
				25 外国人住民及び日本人住民の意識調査
計画全体 	<ul style="list-style-type: none"> たはら国際交流協会の活動や支援が外国人住民に認知されている 関係者が事業の進捗状況を確認し、それぞれの取り組みが行われている 	4. 推進体制の構築	4-1. GP の推進体制の構築	22 推進協議会の実施
				23 たはら国際交流協会の認知度向上、体制の強化

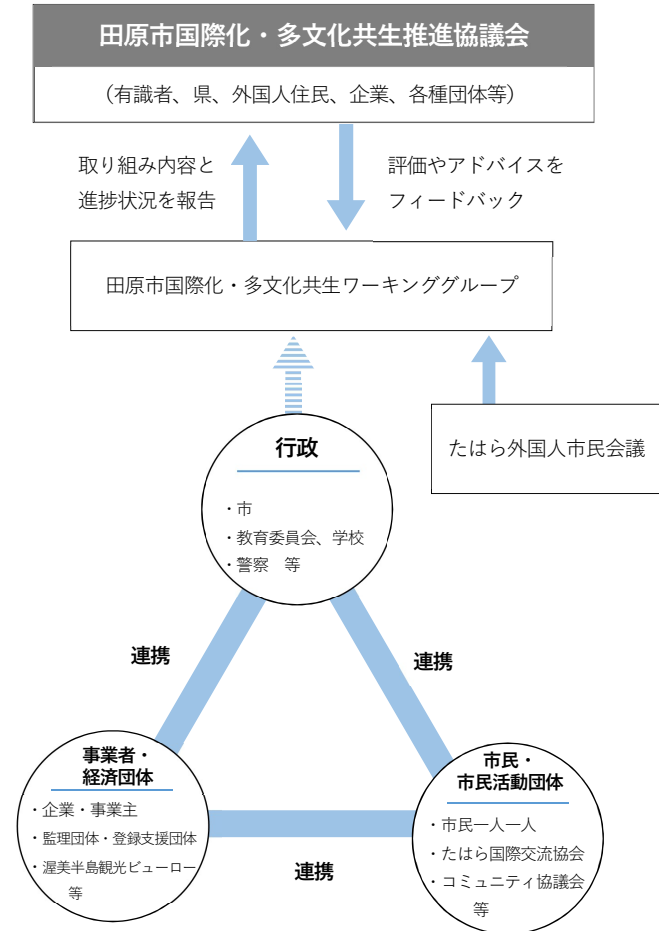
7 計画の推進体制 (どんな人たちがプランにとりくむのか) (本編 P36~38)

1 推進主体

市民・市民活動団体、事業者・経済団体、市が一体となって推進します。

2 推進体制

市役所内で組織する「田原市国際化・多文化共生推進計画ワーキンググループ」を活用するとともに、新たに組織する「田原市国際化・多文化共生推進協議会」において、進捗管理、点検、評価を行い、本計画の着実な推進を図ります。



※例示している団体は一例であり、他にも必要な団体と連携を取りながら進めていきます。